

たはら 社協 だより

(季節の便利)

大きな木の下で♪

栗の木ではないけれど、大きな木の下は、なかよく遊んだり、おはなししたりと、ワクワクすることがたくさん詰まった場所になっています。そんな大きな木を真下から見上げると、たくさんの枝葉とその間から差し込む光に、とても大きな世界が広がっているように感じます。

たまには空を見上げて、気持ちも上向きになれるような日々を過ごしたいですね。



撮影者・中日写真協会 田原支部 折原麻子氏



もくじ

- ❖ 第74回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール入賞作品…………… 2～3
- ❖ 成年後見制度啓発講座、認知症サポーター養成講座…………… 4～5
- ❖ 地域のほっと話、食品・生理用品のご寄付について…………… 6～7
- ❖ 心配ごと相談…………… 8

第74回 赤い羽根協賛

児童生徒作品コンクール入賞作品

応募総数：2,514点（書道の部：1,863点、ポスターの部：651点）

市内小中学校の皆さんから、多数ご応募いただきありがとうございました。

厳正な審査の結果、以下の皆さんの作品が入賞されました。



愛知県共同募金会

愛知県社会福祉協議会長賞

中日新聞社会事業団賞

書道の部



東部中学校3年
林 天心さん

ポスターの部



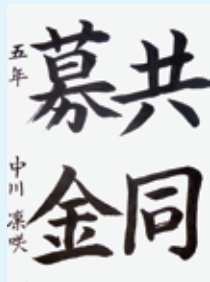
赤羽根中学校2年
玉越 千尋さん

佳作

書道の部



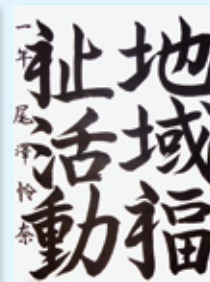
伊良湖岬小学校3年
小久保 晴海さん



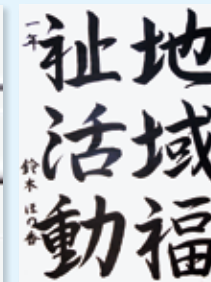
中山小学校5年
中川 凜咲さん



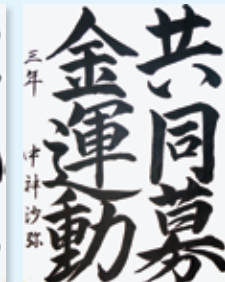
泉小学校5年
太田 光咲さん



福江中学校1年
尾澤 怜奈さん



東部中学校1年
鈴木 ほの香さん



東部中学校3年
中神 沙弥さん

佳作

ポスターの部



清田小学校4年
白谷 心美さん



福江小学校4年
宮川 隼輔さん



福江小学校5年
牧野 葵さん



東部中学校1年
鈴木 志桜里さん



田原中学校2年
小山田 迅さん



赤羽根中学校3年
大羽 萌咲さん

田原市共同募金委員会

金 賞

書道の部



東部中学校 1年
林 天花さん

ポスターの部



清田小学校 2年
白谷 敦志さん

銀 賞

書道の部



伊良湖岬小学校 3年
小久保 百合華さん

ポスターの部



中山小学校 3年
濱田 倅心さん

佳 作

書道の部



衣笠小学校 5年
鈴木 多実さん



大草小学校 6年
中田 悠妃さん



伊良湖岬小学校 6年
永井 新大さん

ポスターの部



福江小学校 3年
宮本 愛恵里さん



田原南部小学校 4年
今井 結月さん



福江中学校 2年
清田 心優さん

赤い羽根共同募金運動にご協力いただき、ありがとうございます。

10月1日から全国一斉に展開されています「赤い羽根共同募金運動」には地域の皆さまのご協力をはじめ、民生委員、ボランティア、地元自治会、企業の皆さまからの温かいご支援、ご協力をいただいております。誠にありがとうございます。

auPAY 募金はじめました

auPAYアプリから赤い羽根共同募金へのご寄付ができるようになりました。
寄付方法は以下の手順をご覧ください。

- ① auPAYアプリを起動
- ② 「ホーム画面」の「コード読取」をタップ
- ③ 右の二次元コードを読み取る
- ④ 金額を入力
- ⑤ 支払いを確定
- ⑥ 完了



田原市への募金用
二次元コードです



令和4年度 福祉レクリエーション講座

参加者募集

皆さんが笑顔になれるレクリエーションは、地域づくりにとても役立ちます。楽しく使えるレクリエーションゲームやクラフトワークを身につけて、地域での仲間づくりや健康づくり、また施設などの様々なボランティア活動に活かしましょう。

日時 ①12月17日(土) ②12月24日(土) ③令和5年1月14日(土) ④令和5年1月21日(土)
9時30分～11時30分

全4回

場所 田原福祉センター 3階大会議室

講師 福祉レクリエーションつくし

定員 40名

参加費 無料

申込締切 12月9日(金)



申込み・問合せ◆田原市社会福祉協議会 ☎23-0610

成年後見制度啓発講座

『地域で見守る～高齢者、障害者等の消費者トラブルを防ごう～』

近年、高齢者や障害者等を狙った悪質商法等の消費者被害が増加傾向にあり、社会問題となっています。消費者被害の現状や対処法を学び、被害に遇わないための予防や地域での見守りについて考えてみませんか。



日時 令和5年1月19日(木) 13時30分～15時

講師 愛知県消費生活センター

場所 田原福祉センター 3階大会議室
田原市赤石二丁目2番地

参加費 無料

参加申込 田原市社会福祉協議会 田原市成年後見センター
☎23-0610 FAX: 23-3970



高齢者支援センター

「認知症サポーター養成講座」を開催しませんか？

「認知症サポーター」とは、認知症について正しく理解し、認知症の方やそのご家族を温かい目で見守る応援者のことを言います。何か特別な事をする必要はありません。

今後、高齢化率がますます上昇し、それと共に認知症の人も増えていくと言われている中で、少子化もあり、医療や公的サービスだけでは地域での生活が支えきれなくなっていくと思います。

この問題を解決するには、年齢を問わず多くの人に認知症に関する正しい知識と適切な対応方法を習得してもらい、地域の支え手（認知症サポーター）となってもらうことが有効な方法の一つです。そのため、ご要望があれば、自治会や学校、職場などあらゆる場で、認知症サポーター養成講座を開催します。

認知症になっても安心して暮らせる地域を目指して、地元の集まりや団体、会社の研修の一環として、認知症サポーター養成講座を取り入れてみませんか？

◆講座の内容

- ①認知症の原因、具体的症状
- ②対応の仕方・心がまえ
- ③認知症サポーターとは 等

主に講義形式で行いますが、DVD上映やグループワーク等も行場合があります。

◆所要時間

1時間～1時間30分程度

◆対象

田原市内在住・在勤・通学の方
(5人以上)



◆講座の申込み・問合せ先

(下記の各校区別高齢者支援センター)

* 田原市社会福祉協議会

(野田小、赤羽根中、伊良湖岬小)

☎45-3611

* あつみの郷

(田原中部小、衣笠小、田原南部小)

☎22-6784

* 福寿園

(東部中、童浦小、亀山小、中山小、福江小、清田小)

☎27-0882

どこに相談したらいいのか悩んでいませんか？

生活のし辛さ、働き辛さを抱えている方 障害福祉サービスの利用を考えている方

- ◆社協相談支援事業所は、そんな生き辛さを抱えている方の相談に応じて、寄り添いながら解決策を一緒に考えていきます。
- ◆障害者手帳の有無にかかわらず、ご本人やご家族等からの相談に応じて障害福祉サービスを有効的に利用できるよう支援したり、その方に合った資源を活用したりすることで、地域で生活するための出発点となるのが相談支援です。相談によってその人の状況や困りごと、課題となっていることを見つけ、どう解決に向かうのかを一緒に考えます。

*支援とつながる最初の一步として、また適切な支援を受け続けるための
伴走者として、是非、相談支援を活用してください。



■問合せ 田原市社協相談支援事業所 ☎23-0610



地域の ほっ♡と話

～生活支援コーディネーターより～

地域
ささえあい
推進員

毎月第4月曜日の午前中、高松一色集会所でボランティアと地域の皆さんが集まり、「うどんの日」という交流の場ができています。

その活動を応援するため、松井産業㈱さんがキッチンカーを使って、調理のお手伝いをしてれています。松井産業㈱さんの応援のきっかけは、ボランティアたちの思いに共感したことからだそうです。

地域の交流の場を支えるボランティアと参加者、そして、その活動を支える松井産業㈱さんのキッチンカー。お互いが少しずつ支えあって、地域の温かい居場所となっています。

人と人とのつながりから、温かい輪が広がって、とても素敵ですね。



生活ささえあいネット地域通貨「菜」について

生活ささえあいネットは、毎日の生活の中のちょっとした困りごとを、近隣のサポーターの方にお手伝いしてもらい、そのお礼に地域通貨「菜」をお渡しする、地域でささえあうボランティア活動です。地域通貨「菜」は、デザインが新しくなりました。

新しい菜は、協力店舗では今までどおり100菜=100円として使用でき、たまぼカード加盟店では、カードに100菜=100ポイントとして付与できます。これまでの菜も期限なく今までどおり協力店舗で使用できます。

■問合せ 田原市社会福祉協議会 ☎23-0610



▲新しい菜（たまぼ対応）



▲これまでの菜



田原市シルバー人材センター ボランティア活動を実施

田原市シルバー人材センターでは、10月1日（土）に会員107名が、田原福祉センターと渥美福祉センター敷地内の樹木の剪定・草刈り・草取り・周辺道路の清掃活動を行いました。

当センターでは、市内在住の60歳以上で、健康かつ働く意欲のある方の入会を募集しています。お仕事の紹介以外にも、ボランティア活動・サークル活動・イベント等、会員同士が交流できる機会がたくさんあります。ぜひ、お気軽にお問い合わせください。

■仕事説明会

12月9日（金）・1月10日（火） 13時30～
田原福祉センター 1階ボランティアルーム

■問合せ

（公社）田原市シルバー人材センター
☎23-1438 Fax29-0051
E-mail : tahara33@sjc.ne.jp
<http://webc.sjc.ne.jp/tahara>

剪定・草刈り・清掃等



お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

休業等により収入が減ってしまった、失業して家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

社会福祉協議会では、日々の生活のこと、お仕事のことなど、相談員がお話を聞かせていただくことで、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。

どのようなことでも結構ですので、おひとりで抱え込まずに、まずはお話をお聞かせ下さい。



【住居確保給付金】 ※支給要件が緩和されています。

住居確保給付金は、就職に向けた活動をするなどを要件に、**一定期間（原則3か月。要件を満たせば延長あり）、家賃相当額を自治体から家主さんに支給**します。

＜主な給付要件チェックリスト＞

項 目				チェック欄
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？				☐
資産（預貯金額）が一定額以内、かつ、世帯収入が収入基準額以下ですか？ 【田原市の場合】				☐
	単身世帯	2人世帯	3人世帯	☐
収入基準額（月額）	106,000円	150,000円	176,600円	
預貯金額（上限額）	420,000円	642,000円	780,000円	
支給家賃額（支給上限額）	36,000円	43,000円	46,600円	
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？				☐

○すべての項目にチェック✓が付いた方は、住居確保給付金の受給資格を満たす可能性があります。お困りでしたら、社会福祉協議会へご相談ください。

食品・生理用品の寄付にご協力をお願いします

ご寄付いただけるものがありましたら、少量でも構いませんのでご協力をお願いします。

寄付していただきたいもの

お米、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、乾麺、乾物、非常食、生理用品 他

注意事項

- ① 食品は賞味期限が1か月以上あるもの、常温で保存できるもの
- ② 未開封で破損していないもの

*皆様からご寄付いただいた食品・生理用品は、令和4年9月から10月までの間に、47件の生活にお困りの方にお渡しいたしました。



ご寄付ありがとうございました

- イノチオホールディングス(株) 様 食品
- 社会福祉法人成春館 様 食品
- 有限会社栄商会 様 日用品
- 永田 雅信 様 食品
- 匿名(個人30件)

〔令和4年9月～令和4年10月〕



▲イノチオホールディングス(株) 様

問合せ

田原市社会福祉協議会

☎23-0610

ご寄付ありがとうございました。

〔令和4年9月7日～令和4年11月6日〕

- 童浦校区民生交友会 様（社会福祉事業のため）
- 匿名 1件

こんな時、こんなお金を・・・

- ・ お祝い事、ご香典の一部
 - ・ 各種チャリティーバザーの益金
 - ・ 商店の開店等の記念行事の一部
 - ・ 福祉のために役立てようと思った時
- ※所得税や法人税などについて、優遇措置があります。



12月17日（土）から全4回で開催する講座の名前は何か。

- ① 点字講座 ② 手話講座 ③ 福祉レクリエーション講座

ヒント 社協だより4頁をご覧ください。

ハガキに答え、郵便番号、住所、氏名、ご感想をお書き添えのうえ、ご応募ください。

- 締 切：12月16日（金）《当日消印有効》
抽選で5名の方に図書カードをお送りします。
 - 応募先：〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地
田原市社会福祉協議会
- ※9月号の応募数は39通でした。ご応募ありがとうございました。

無料で弁護士に相談ができます。

『心配ごと相談』

生活上の悩みごとや心配ごとの相談に応じます。

法律的な相談には弁護士が対応し、解決のための方向性等を助言します。

- 対 象 者 田原市に住所を有し在住している方。
- 相談方法 弁護士等による面談方式です。
- 相談時間 1回の相談時間は30分以内です。
* 相談は、すべて予約が必要です（2か月以上先の予約はできません）。
* 同一内容でのご相談は原則1回限りとします。
- スケジュールは以下のとおりです。

秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。



月	日	時 間	開催地区	弁 護 士	司 法 書 士	土 地 家 屋 調 査 士	児 民 生 委 員	人 権 擁 護 委 員	行 政 相 談 委 員	社 会 保 険 労 務 士	家 庭 相 談 員	母 子 ・ 父 子 支 援 員
12	6(火)	13:30～16:00	渥 美	○			○				○	
	7(水)	13:00～16:00	田 原	○			○		○	○		
	14(水)	13:00～16:00	赤 羽 根						※			
	15(木)	13:00～16:00	田 原	○								
	21(水)	13:00～16:00	田 原	○		○		○			○	
1	4(水)	13:00～16:00	田 原	○			○		○	○		
	10(火)	13:30～16:00	渥 美	○				○	○			
	18(水)	13:00～16:00	田 原	○	○			○			○	
2	1(水)	13:00～16:00	田 原	○			○		○	○		
	7(火)	13:30～16:00	渥 美	○			○					○
	8(水)	13:00～16:00	赤 羽 根						※			
	9(木)	13:00～16:00	田 原	○								
	15(水)	13:00～16:00	田 原	○		○	○				○	

◆開催場所、予約申込先

田原 田原福祉センター ☎23-0610

渥美 あつみライフランド ☎33-0279

（希望される会場に直接お申し込みください。）

※赤羽根地区（赤羽根福祉センター）での行政相談をご希望の方は、赤羽根福祉センター☎45-3499へご連絡ください。

たはら社協だよりは、社協会員の皆さまからお寄せいただいた会費の一部が充てられています。